行旅死亡人

本籍・住所・氏名不明、年齢30歳～50歳女性、身長167センチ、着衣はなし

上記の者は平成22年５月25日午後４時50分、茅ヶ崎市南湖６丁目12988番先茅ヶ崎西防波堤で発見、同年４月下旬頃死亡したと推定される。遺体は火葬に付し、遺骨を保管しているのでお心当たりの方は当市保健福祉部生活支援課まで申し出て下さい。

平成 23 年３月 16 日

神奈川県　　茅ヶ崎市長　服部　信明

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50～70歳位の男性、身長152㎝位から161㎝位、衣類は灰色フリース、茶色合皮製ジャンパー、黒色合皮製ベスト、紺色長ズボン、色不明ポロシャツ、色不明肌着、ランニングパンツ、アキレスの靴、黒色野球帽子、毛糸手袋、靴下

上記の者は、平成22年12月27日昼ころ、犬山市字高根洞１番地１で死亡しているところを発見された。なお、死亡日時は平成22年10月ころから前と推定される。

身元不明のため火葬に付し、遺骨は犬山市大字栗栖字寺前768番地大泉寺に保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部福祉課まで申し出てください。

平成 23 年３月 16 日

愛知県　　犬山市長　田中　志典

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30歳前後の女性の頭蓋骨、所持品は無し

上記の者は、平成22年11月24日午後３時30分頃、尾道市カタビラゾワイ灯標から真方位257度5,400メートル付近の海域で、底引き網漁の漁船に引き上げられました。

司法鑑定の結果、死後10年以上経過した30歳前後の女性と推定されます。

捜査によっても身元不明のため、遺骨は尾道市無縁者納骨堂に納骨しています。

心当たりの方は、当市福祉事務所へ申し出てください。

平成 23 年３月 16 日

広島県　　尾道市長　平谷　祐宏

当せん金付証票法第６条第６項の規定に基づく再委託承認基準の公表

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第６条第６項の規定に基づき、当せん金付証票の発売等の事務の再委託承認基準を次のとおり定め、平成23年４月１日以降の当せん金付証票の発売等の事務について適用するので、公表します。

平成 23 年３月 16 日

○全国自治宝くじ事務協議会会長
東京都知事　石原慎太郎

○東京都知事　石原慎太郎

○関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会会長
神奈川県知事　松沢　成文

○近畿宝くじ事務協議会会長
大阪市長　平松　邦夫

○西日本宝くじ事務協議会会長
福岡県知事　麻生　　渡

○栃木県知事　福田　富一

1　売りさばき及び当せん金品支払交付事務

⑴　事業者は、社会的、経済的信用があり、経営者としての資質に問題がある者でないこと。

⑵　当せん金付証票法の規定に違反し、又は罰則を受けていないこと。

⑶　事業者は、売場を開設するに当たって、所要の初期投資の負担が可能であり、かつ長期間にわたって宝くじの販売を継続する見込みがあること。

⑷　宝くじの売場は、いつでも誰もが購入しやすい立地であり、相当の通行量、集客量があり、将来にわたって販売力が期待できること。

⑸　売場の乱立により、過度な販売競争等弊害が生じる恐れがないこと。

⑹　新たに郵便局株式会社又は郵便貯金銀行へ再委託する場合にあっては、当該申請に係る郵便局又は郵便貯金銀行の本店、支店その他の営業所は、郵便局又は郵便貯金銀行の本店、支店その他の営業所以外に売場のない市町村に所在するものであること。

⑺　その他、宝くじの販売を行うことが不適当と認められる場合でないこと。

2　数字選択式宝くじ専用のオンラインシステムの運営に関する事務

⑴　システムを運営する者は当該システムを安定的に運営する高度の能力を有すること。

⑵　当せん金付証票法の規定に違反し、又は罰則を受けていないこと。

⑶　その他、専用のオンラインシステムの運営を行うことが不適当と認められる場合でないこと。

3　社会貢献広報関係事務

⑴　宝くじの健全な発展のための社会貢献広報を行うことを目的とする公益法人であること。

⑵　当せん金付証票法の規定に違反し、又は罰則を受けていないこと。

⑶　その他、宝くじの社会貢献広報を行うことが不適当と認められる場合でないこと。

4　その他の再委託事務

その他の再委託事務の承認に当たっては、1の基準を準用する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

岩手県盛岡市青山三丁目二六番二〇号
八幡平商事有限会社
清算人　安部　昭夫

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

茨城県水戸市千波町二〇四八番地
日の出産業株式会社
清算人　幡谷　仙秀

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十一日開催の株主総会の決議により、平成二十三年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

埼玉県熊谷市原島一三三五番地四
共和産業株式会社
代表清算人　小原　富子

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

埼玉県上尾市仲町一丁目七番二八号
株式会社グランベル・ティーヴィー
代表清算人　中尾　隆司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号
石鎚プロパティ合同会社
清算人　池田　勉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

東京都千代田区永田町二丁目一一番一号
信濃プロパティ合同会社
清算人　池田　勉

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日

東京都中央区京橋一丁目一番五号セントラルビル　合同会社アレンジメントアルファ
清算人　一般社団法人ブライマリーファ
職務執行者　高橋　典秀

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十六日